

村のようす

(55年3月1日現在)

世帯数 1,491戸 (- 3)
人口 7,410人 (+14)
男 3,680人 (+ 8)
女 3,730人 (+ 6)

広報 たまかわ

編集・発行
福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所
須賀川市加治町8-6
㈱ 円谷印刷



わが村にも四階建お目見え

入居者待つ公営住宅

かねて建設中であつた鉄筋コンクリート四階建の公営住宅が、このほど完成し、入居者を待つばかりとなりました。

この住宅は、我が村では一番高い建物で、大字中字蕨岡地内の見晴らしの良い高台に建設され、近代的な設備と内装、そして使いやすい間取りがくふうされ、外には幼児の遊園地や駐車場等も設けられており、きつと入居者を満足させてくれることでしょう。

- 。総工事費 一〇四、八四二千円
- 。戸数 一六戸
- 。型式 三DK (六六、二二二平方米)

新年度予算決まる

一般会計12億2千7百5拾万円

三月の定例村議会で、昭和五十五年度の村予算が決まりました。

予算総額は十二億二千七百五拾万円で、前年に比べ五・六%の伸びとなりました。その主なものを、表やグラフを使って紹介します。

◇生活環境の整備

○村道改良舗装整備事業 一億四千三百四拾六万円

○農林道整備事業 一億六千五百六拾二万円

○消防施設費 四百七拾五万円

○防火水槽建設費及び小型動力ポンプ購入代として。

○農免道路負担金 百参拾万円

○竜崎地内の農免道路建設に対し負担するもの。

○公営住宅建設費 二千八百四拾一万円

○交通安全対策費 百参拾七万円

◇農政の振興

○水田再編対策費 一千二百三拾八万円

○まゆ生産中核団地育成事業 八百五拾八万円

○野菜鮮度維持対策事業補助金 二千四拾五万円

○野菜の鮮度を維持するため、保冷库の設置に対し補助するもの。

○老朽溜池改修費 六百万円

○川辺字堂平地内の荒池を、県

堂土地改良事業（老朽溜池改修工事）に対し負担するもの。高令者等肉用牛飼育事業 四百九万円

○小規模土地改良事業 百万円
小規模土地改良事業として、村より認定を受けたものに補助するもの。
○農地流動化奨励金 二百六拾七万円

◇住民福祉

○老人福祉費 四千三百二拾参万円

○老人医療費他、敬老年金や祝金が含まれています。

○また、老人健康管理事業として、協定旅館に宿泊する場合一泊当り、千円を補助するものなども含まれております。

◇保健衛生

○各種予防費 七百八拾五万円

○母子衛生費 九百六拾一万円

○健康づくり推進費 百四拾万円

◇その他

○財産管理費 八千二百五拾万円

○村有財産管理及び庁舎増築費用として。

○財産管理費 八千二百五拾万円

○村有財産管理及び庁舎増築費用として。

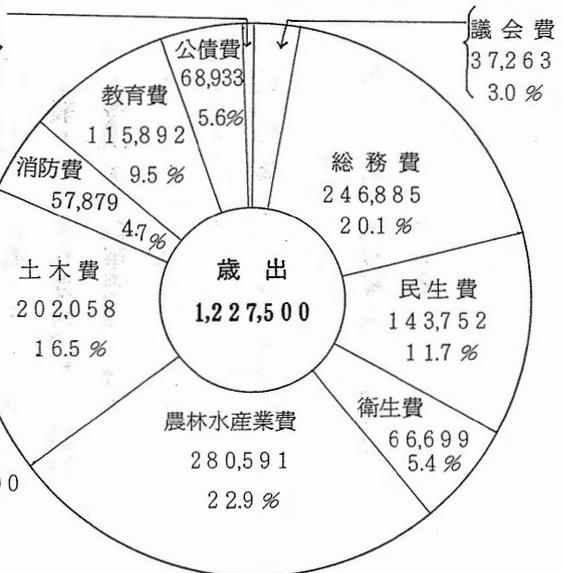
○健康づくり推進費 百四拾万円

○母子衛生費 九百六拾一万円

○各種予防費 七百八拾五万円

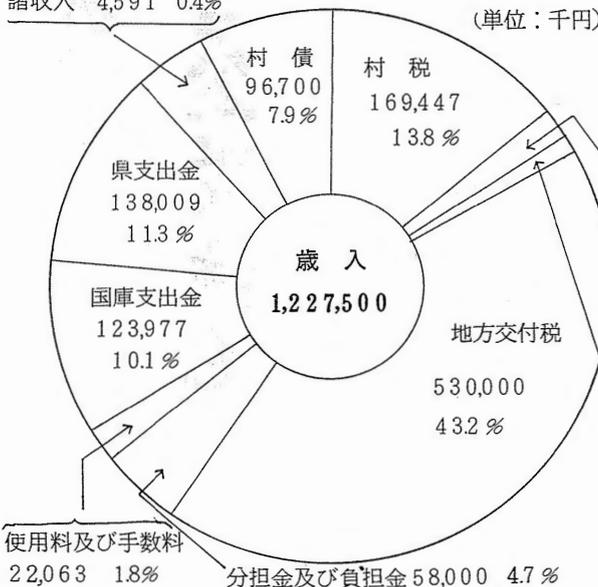
歳出の状況 (単位：千円)

労働費 45
商工費 3,590
災害復旧費 2
諸支出金 2
予備費 3,909
地方譲与税 21,000
自動車取得税交付金 14,000
交通安全対策特別交付金 400



歳入の状況 (単位：千円)

財産収入 402
寄付金 1,711 (0.1%)
繰入金 25,000 (2.0%)
繰越金 22,200 (1.8%)
諸収入 4,591 (0.4%)



国保会計新年度予算

3億4千6百7拾万7千円

前年比 7.6%の増

歳入

(単位：千円)

科目	金額	構成比	説明
1. 保険税	129,589	37.4%	被保険者が納める税金
2. 手数料	3		滞納督促手数料
3. 国庫支出金	209,073	60.3	事務費や医療費などの支払いのため、国や県からの補助金
4. 県支出金	1		
5. 財産収入	1,836	0.5	国保基金積立の利子
6. 繰入金	5,570	1.6	一般会計から繰り入れられるお金
7. 繰越金	1		昭和53年度の繰越金(6月に確定する)
8. 諸収入	634	0.2	預金利子その他
歳入合計	346,707	100.0	

歳出

(単位：千円)

科目	金額	構成比	説明
1. 総務費	16,074	4.6	事務費や徴税のための経費
2. 保険給付費	318,425	91.9	国保が支払う医療費
3. 保険施設費	468	0.1	疾病予防費他
4. 基金積立金	1,838	0.5	基金の利子を基金に積立てる
5. 公債費	1		借入金の利子(借入れ予定なし)
6. 諸支出金	503	0.2	税金の還付金など
7. 予備費	9,398	2.7	予算外の支出があったときの予備
歳出合計	346,707	100.0	

保険給付の内容

○療養諸費

二億八千六百二十四千円
被保険者が医者にかかった場合、療養費を給付するもの。

法定 七割給付
乳幼児 十割給付
妊産婦 十割給付

○高額療養費

二千七百二十一万一千円
一ヶ月三万九千円以上の医療

費を支払った場合、その超えた金額を給付するもの。

○助産費

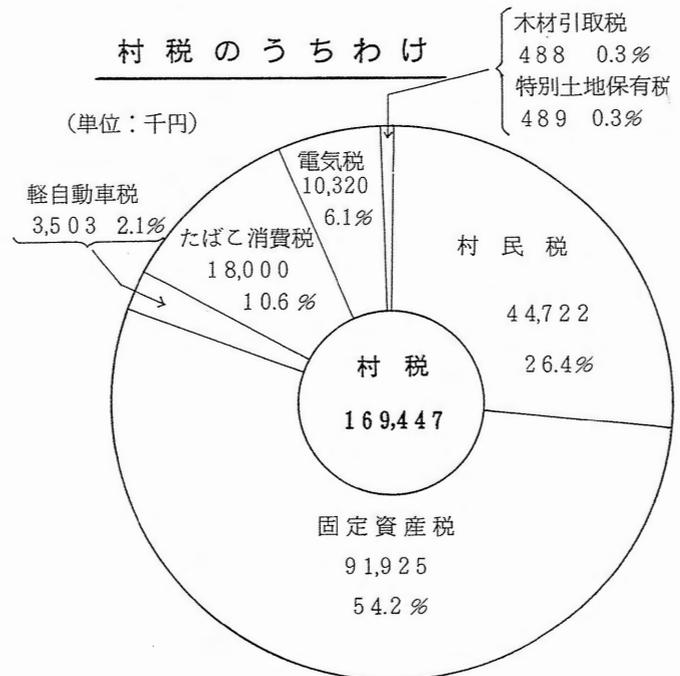
四百八万円
被保険者が出産した場合、助産費として八万円(昨年十一月まで六万円)を支給するもの。

○葬祭費

百拾万円
被保険者が死亡した場合、葬祭費として二万円(昨年十一月まで一万円)を支給するもの。

村税のうちわけ

(単位：千円)



村議会だより

三月定例議会は、去る三月三日から七日までの五日間にわたり行われました。新年度にあたり村長の施政方針の開陳が提案理由の説明に先だち述べられました。

今回提出された議案は十四件、昭和五十五年予算や条例の一部改正など、全議案を原案どおり可決して又選挙管理委員及び補充員の選挙を行ない閉会いたしました。

その主な内容と村長の施政方針の中から重点施策を抜粋し掲載いたします。

□ 村長の施政方針から

今年度の重点施策として次の四つの柱を掲げております。

生活環境の整備に伴なう

道路改良舗装等に
約 四 億 円

第一点として快適でより住み良い生活環境の整備であります、美しい自然環境を保全しながら秩序ある土地利用を進め必要な生活環境施設を整備し都市的サービスの充実を図り健康で安全な定住圏を作ることであります。

このために本年度の投資事業の重点を道路の改良舗装促進におき幹線村道並びに生活道路を中心に農道、林道等を含めて約四億円を予算に計上し併せて県道、農免道の改良整備を促しながら村内道路の飛躍的な改良を図る所存であります、又こゝ数年にわたって人口漸増による住宅需要に対応するために村営住宅の建築を進めて来

活力ある農業をめざし

農林水産業費(前年度当初に対し) 五十一%と大巾な伸び

第二点は、活力ある農業の発展であります。

日本農業を取りまく諸情勢は誠に厳しいものがあります、高度経済成長の施策の工業優先、貿易重視、農産物輸入の犠牲を強えられ食糧の自給率の低下、農地利用率の減退、農業後継者の著しい減少と農業は全く困退と衰退の現状であると言わなければなりません加えて米の生産調整、農産物の過剰と価格の低迷、流通機構の不備等政府の農政施策の貧困の責任を問うべきでない時期であり

と思えます。

玉川村は従来も一貫して農業の振興を重点施策として掲げ農業の体質改善と基幹作物の近代化を進めて来たところでありましたが、本年度も母畑農用地開発事業、阿武隈開発中部第二地区の実施計画の策定、地域農政推進活動等を進めると共に農道、林道、農免道或いは老朽溜池の改修、非補助融資事業、小規模土地改良事業等を進めて農用地の拡大と基盤の整備を進める計画であります。又まゆ生産中核団地育成事業等の養蚕振興対策、鮮度維持対策事業による野菜出荷保冷庫の設置、へき地農山村振興事業、高令者肉用牛飼育事業その他飼料、防疫等の畜産振興施策等を実施いたします。

更に水田利用再編対策の推進と転作促進対策事業も行ない長期にわたると思われ米の自給の調整に備えたいと考えております。

教育文化の充実 に努める

第三点は豊かな人間形成のための教育文化の充実であります、来たるべき二十一世紀を目指して幸福な社会を作り、且つ支えて行くためには国民は確かな撰択と実践を適切にしかも継続的にこなすなければなりません、物の豊かさや心の豊かさが秩序と調和を保ち参加と連帯の意識と価値感に連がる人間形成は教育と文化の使命であります。

玉川村も中学校の施設の老朽不備と社会体育の特に村民グラウンド

の課題を未解決のままに残しておりますが、全ての小学校、幼稚園保育所、公民館、体育館、就業改善センター等の整備を見ることが出来ました、これからは、これらの活用による教育効果の増進と普及と利用の拡大を図るために運営管理と機能の効率化、必要な施設の設備、備品と教材等の充実及び事業費の増大を回って幼児教育義務教育、社会教育及び社会体育と文化の振興を進めたいと考えて

住民福祉の向上 と村民健康づくりを推進

第四点は住民福祉の向上のためであります。

国及び地方公共団体は、住民は安全で健康な生活を営むことを保障する責任と機能を果たさなければなりません、いわゆる高福祉社会建設こそ政治の究極の目標であることは当然であります、私は行財政能力を踏えその範囲と限界を拡大しながら必要な施策をきめ細かく展開したいと思っております。すなわち老人、児童、母子等の福祉の向上を図り施設の充実と活用を促し寝たきり老人或は身障者の在宅福祉の向上、社会福祉協議会の活動助長等を進めるつもりであります。

又村民の健康対策として村民健康づくりを推進し、保健衛生の普及及び予防検診の無料化による徹底に努めると共に公立岩瀬病院等医療機関を確保し国保事業の運営

役場庁舎の一部改築される

現在の役場庁舎が狭くなったのと屋上部分の修理と併せて改築し前年度の支所の整備と相俟って役場庁舎の環境を整備し行政能力の増進と住民サービスの向上を図ることになりました。

□ 可決された議案と内容

△議案第二号 玉川村立幼稚園条例の一部改正について
この度の改正は授業料の改正であります。

△議案第三号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
以上二議案につきましては各種委員及び消防団員の報酬額の改正と、消防団員の定数削減をするものであります。

△議案第五号 玉川村土地開発基金条例の一部改正について
昭和五十四年度中に基金より生ずる利子を基金に繰入れる基金額の改正であります。

△議案第六号 玉川村営住宅管理条例の一部改正について
公営住宅の入居者資格としての収入基準が改正されたのに伴ない村営住宅管理条例の所要額の改正であります。

▽議案第七号 村営住宅条例の一部改正について
昭和五十四年度公営住宅建設事

を効率的に実施したいと考えています。

業として建築の開山団地十六戸の位置及び戸数を加える改正であります。

△議案第八号 公有財産の処分について

昭和五十四年度の計画として須釜支所の改築をしておりますがこれの旧建物について取りこわしをするものであります。

△議案第九号 昭和五十四年度一般会計補正予算(第五号)案について

今回の補正額は一千四百五十四万円を追加し、予算総額で十三億七十八万二千円とするものであります。

△議案第十号 昭和五十四年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第二号)案について

今回の補正は国庫支出金等の交付見込額が大方決定を見ましたのでこの結果百九十九万六千円を減額し、予算総額で三億二千九百五十万七千円とするものであります。△議案第十一号 昭和五十四年度玉川村広域簡易水道事業会計補正



就任のご挨拶

草野 豊

就任を期待して、私は退任の覚悟でおりましたが、任にとどまるよう要請があり、再三辞退いたしました。たつての留任要請に遂おうけすることを決意し、去る三月定例議会に於て同意があり再度就任することになりました。勿論浅学非才その任でないことは充分承知しております。その上異状な内外の諸情勢、特に現下の経済事情

紙上をおかりしてご挨拶申し上げます。昭和五十一年三月十日以来満四年間玉川村収入役として村財政を担当し、不肖ながら無事その任を果すことができましたが、これひとえに村民の皆様方のご支援助力のおかげと深く感謝申し上げます。次第でございます。

就任を期待して、私は退任の覚悟でおりましたが、任にとどまるよう要請があり、再三辞退いたしました。たつての留任要請に遂おうけすることを決意し、去る三月定例議会に於て同意があり再度就任することになりました。勿論浅学非才その任でないことは充分承知しております。その上異状な内外の諸情勢、特に現下の経済事情

(第三号)案について 今回の補正は事業収益で十万円を追加し、予算総額で四千九百九十五千円とするものであります。

△議案第十二号 昭和五十五年玉川村一般会計予算(案)について

新年度の予算編成に当って財源の伸びが見込めないため、一般行政経費の節減合理化、財源の重点的且つ効率的な配分による節度ある財政運営を図り、緊急を要するものを重点的に配慮し予算が編成されております。

主な重点事業として

- 一、住民生活路線の道路改良舗装
- 二、農・林道の改良整備
- 三、非補助土地改良事業の導入
- 四、役場庁舎の改築事業
- 五、農業振興のための施設事業の実施
- 六、消防施設の整備

などが主な重点事業に取り入れられております。その結果歳入歳出予算の総額は十二億二千七百五十万円となりました。尚、前年対比五・六%の伸びとなっております。

△議案第十三号 昭和五十五年玉川村国民健康保険特別会計予算(案)について

老人医療、高額療養費など医療需要は益々増大、国保財政は困難の度を増しているが、村民の健康増進と、福祉の向上を図るため適正な保険給付を行い、これを賄うに足りる保険税を公平に賦課徴収することによって、健全財政を確立することを基本方針に予算編成されております。

その結果、歳入歳出予算総額で三億四千六百七十七万七千円となり前年対比七・六%の伸びとなっております。

△議案第十四号 昭和五十五年玉川村広域簡易水道事業会計予算(案)について

公営企業の予算につきましては一般会計と異なり比較的弾力性をもつて編成され、小さな規模での独立採算は困難であります。つきましては、本村の経営についても建設時の企業債償還金等もありませんので一般会計より一千八百万円の

は誠に容易ならざるものがあります。石油問題に端を発した諸物価の値上り、かつてない公定歩合の引上げ、対外貿易の複雑化等々私達を取りまく経済事情から今後村財政もまた容易でないものがあることを痛感し、一層任の重さの身に引きしまるものを感じます。しかしながらお引受けした以上全力を傾注して職務の遂行にあたる覚悟でございます。

何卒旧に倍してのご支援助力程よろしくお願い申し上げます。といたします。

補助金を繰入れ事業総額三千九百十四万九千円とし、又資本総額は三百五十二万円で編成されております。

収入役に草野豊氏再任

△議案第十五号 収入役の選任につき同意を求めることについて

三月九日で任期満了となる収入役の選任については、現収入役の草野豊氏が満場一致で同意され再任されました。

△選挙第一号 選挙管理委員会委員並びに補充員の選挙について

選挙管理委員会委員並びに補充員の任期が三月三十一日をもって満了となるため議会の選挙が行なわれ、次の者が選ばれました。

- ◎選挙管理委員
 - 大字川 辺 小針 金一
 - 大字竜 崎 鈴木 吉之
 - 大字北須釜 草野 勇蔵
 - 大字南須釜 小貫 直人
- ◎補充員
 - 大字中 小針広二 第一
 - 大字山小屋 石森辰治 第二
 - 大字竜崎 小林元一 第三
 - 大字吉 有賀重夫 第四

△受理番号第三号 大字小高字東ノ前溝井正吉氏宅東より俗称(北裏)神社の下を経て、小、中学校保育所に通じる東耕地内の重要産業道路並びに通学路の舗装工事の請願

小高区長関根好光より提出されたもの

以上の三件共採択されました。

△一般質問

三月定例会において、四名の議員から次のような一般質問がありました。

◎小針武夫議員

- (一)、畜産対策について
 - (二)、野菜の振興対策予冷庫建設推進について
 - ◎鈴木吉之議員
 - (一)、一般農政問題について
 - (二)、老人福祉について
 - ◎佐藤一男議員
 - (一)、不動産業者による乱開発規制について
 - (二)、火災に備えて仮設住宅準備について
 - (三)、子供の遊び場設置について
 - (四)、生活雑排水の専用水路設置について
 - (五)、減反作付及び経営指導について
 - ◎境田孝意議員
 - (一)、市町村防災行政無線について
- (二)、村道の計画整備について
- 最後に小針村長より三月三十日任期満了になる議員各位に対し全村民を代表して心からなる感謝と敬意を表され五日間の会期を閉じました。

春の全国交通安全運動はじまる

安全は家庭の中からしつけから

桜の新学期を迎えて、四月四日から十五日までの十二日間、春の全国交通安全運動が行われます。この時期は新入学（園）にもあたりますので、特に子供の交通安全故防止を運動の重点としておりますので、児童、園児に対し、「愛の一声」をかけてあげてください。

また、同じ道でも、曜日や時間によって車の量や人通りなど交通状況が変わることも、あわせて注意しましょう。

お母さん方にお願ひ

新入学児をお持ちのお母さんは学校の行き帰りが、とくに心配でしょう。

お子さんを交通事故から守るために、次の点には特に気をつけましょう。

・通学路を実際に歩いてみよう

通学時間に合わせ、お母さん



2月22日 酒酔い運転による事故（川辺字中沖地内）

がお子さんといっしょに通学路を何回か歩いてみましょう。

そのうえで、信号の見方や正しい横断の仕方などについて具体的に教えるようにしましょう。

また、同じ道でも、曜日や時間によって車の量や人通りなど交通状況が変わることも、あわせて注意しましょう。

・余裕をもって登校させよう



就寝前に翌月の持ち物を準備させ、当日忘れものなどないようにしましょう。また、時間的にも十分余裕をもって送り出すようにしたいものです。

途中で忘れものに気がついてあわてて取りに戻ったり、遅刻しそうになって急いだりすることのないようにしましょう。

・帰宅時間を約束させよう

学校が終わったら、寄り道をしないで、まっすぐ帰宅させるようにし、帰宅時間を約束させしっかりと守らせることも、交通

事故を防止するうえで大切です。

運転者のみなさんにお願ひ

春先は、通学（園）路になれない新入学（園）児が多く、大変危険な道路環境です。

まず、子供を見かけたら赤信号まず、停止と徐行を忘れずに。……停止と徐行を忘れずに。

交通事故でお困りの方巡回相談へぜひどうぞ

福島県では、交通事故の被害者や加害者救済のため、県庁の県政相談室と会津、いわき各行政事務

昭和55年度 交通事故定期巡回相談日程

開設時間 午前10時～午後3時

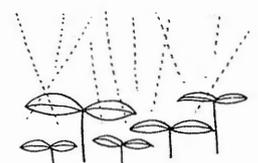
相談所\月	郡山市 県合同庁舎	須賀川市 中央公民館	石川町 役場	棚倉町 中央公民館	白河市 県合同庁舎
4	4日	10日	25日	24日	3日
5	6	12	27	26	7
6	4	10	25	26	5
7	4	10	25	24	3
8	4	12	25	26	5
9	4	10	25	26	5
10	6	13	27	28	7
11	4	10	25	26	5
12	4	10	25	26	5
1	6	12	27	26	5
2	4	10	25	26	5
3	4	10	25	26	5



自転車を運転するときの停止、右・左折の合図

<一口医学>

老人の便秘



年をとると、多くの人が便秘がちになります。これは胃腸の緊張が低下し、腸のぜん動運動も弱くなるからです。

便秘があると、お腹がはり、頭が痛く、肩がこるなど、気分がよくありませんし、いきむことは血圧を上げる原因にもなります。また、老人の便秘は、大腸、直腸ガンを原因としていることがありますから注意が必要です。

便秘を治すには繊維の多い食物を十分にとること、といわれています。若い人なら腸のぜん動をよくして効果的ですが、老人の場合は、繊維の多いものにとりすぎるとお腹がはり、かえって苦しむことがあります。それより腸を刺激する物質を含んでいる食物を多くとったほうがよく、果物、ゼリー、かんでん牛乳などがそれです。

適度な運動をすることも大切ですし、便通は習慣になりますから、朝食後はグズグズしないです必ずトイレに立つ習慣をつけたいものです。



国と郷土を考える

国勢調査のはなし ②

「二人で停止」 (韓国)
 「二人適当、三人ぜいたく、
 四人反社会」 (シンガポール)

「夫婦は二人、子供も二人」 (インド)

いづれも、人口の増加に悩んで出生抑制を呼びかける標語ですが深刻なお国の事情が伝わってくるようです。

ところで、何年もの間、人口が増えもしないし減りもしない、いわば車が止まっているような状態を「静止人口」といっています。

人口が「静止」するには、適度な出生抑制が必要ですが、それには夫婦が平均二・一人の子供を持つ状態がピッタリだといわれます。早い話が、親二人・子供二人の世代の交代が続く限り、人口は横ばいという勘定になります。

ところが、中には子供を産まない夫婦がいたり、子供が親になるまでに死亡する場合もありますので、その分を〇・一人見込んでいくのです。

わが国の場合を見てみましょう。五年ごとに行われている出生力調査によりますと、夫婦一組当たりの子供の数は、次の通りです。

- 四十二年 二・二〇人
 - 四十七年 一・九二人
 - 五十二年 一・八九人
- この数字を見る限り、二・一人

車はすくりに止まらない <人口惰性>

の「静止水準」を下回っているの
 で、車でいえばバック、つまり人口は減少しているはずですが、実際には年率一％程度(約百万人)の増加を続けています。

このナゾを解くカギは「人口惰性」という言葉です。

それは、過去のベビーブームに生まれた人たちが、いま出生年令を迎えておりしかも全人口に対する割合が多いために二・一人の「静止水準」を下回っても全体としてはすぐ「静止人口」にはならないのです。

ちょうど、走っている自動車のエンジンが急に止めても、すぐには止まらず、しばらくの間惰性で走り続けるのと同じです。

この「人口惰性」は特別なことがない限り、今後二十〜三十年は続くものと見られています。

とはいえ、年々「惰性」のスピードは落ちていきますので、長い目で見ると今後人口は減少し、老令化社会が深刻な問題となると見られています。

このような人口の状態を知る基礎になるのが、国勢調査です。

わが村の伝説

十九夜観世音菩薩

(蒜生字羽根石)

旅人を泊めては殺し、金品を奪いとり、あぐくのはてには妊婦の生き肝までとったという奥州安達が原の鬼女物語は、昔から広く世間に知られてきたがこの鬼女を、法力で見事に退治した東光均阿闍梨祐慶こそ、大字蒜生字羽根石の観音堂(ご本尊仏、如意輪観世音菩薩)を創建した修験者であったといわれている。

時代は、天平年間(七二九から四九)の昔にさかのぼる。紀州那智の行者祐慶は、行基菩薩の御作と伝えられる、一尺七寸の観音像を背負って、諸国の霊場をめぐる修業を続けていた。木枯らしの吹く晩秋のことであつた。

祐慶は奥州二本松の安達が原で道に迷ってしまった。つるべ落しの秋の日は、すでに落ちて、すすきの生え茂る荒野には、刻一刻と夕闇が迫っていた。

せめて雨露を凌ぐ小屋でもあればと、気を配りながら足早に歩いていると、はるか前方にかすかな灯が目にとまった。灯をたよりに行ってみると奇怪な岩屋があり、そのかたわ

らにあばらやがあつて、一人の老婆が住んでいた。

早速一夜の宿を頼んだところ老婆は心よく聞き入れ、家の中に入れてくれた。いろいろばたで暫く話しこんでいるうちに、たき火が残り少なくなってきた。

老婆は、木を取ってくるというて立ち上つたが、私が戻るまでじつとしておるようにと、幾度も念をおして外に出ていった。

これを怪しんだ祐慶は、物置の戸をそつと開けて見て、腰を抜かさながら仰天してしまった。そこには、人の骨が一杯あつた。これは大変だと、観音様を背負うが早いか、裏口から一目散に逃げだした。

ほどなく戻ってきた老婆は、これに気付き、逃すものかと追いかけた。その足の早いこと、まるで走馬のようで、忽ちにして祐慶は追いつめられてしまった。

体が動かなくなつてしまつてはいかに鬼女とはいい、どうすることもできず、あべこべ祐慶に捕らえられてしまった。

こうして、世間にさんざん害をなした鬼婆も、観音様の靈験によつて退治され、安達が原は、もとの静かな原野にもどつた。

祐慶は、この地に一字の寺と観音堂を建立して、「白真弓山」と命名し、鬼婆の手にかかつて亡くなつた旅人達の霊を、ねんごろに供養した。

それから、さらに行脚を続けた祐慶は、めぐりめぐつて蒜生の郷にやつてきた。

ここで、信仰厚い里人たちの要請で、如意輪十九夜観世音菩薩を御本尊仏とする、観音堂を建立したと伝えられている。

これが、伝説のあらましであるが、別説によると、この鬼婆こそ源頼義に滅ばされた安倍貞任・安任の実母で、安倍家を再興したい一念から鬼婆に身をやつし、軍資金づくりに旅人を殺し、金品を奪つたのだともいわれている。



国民年金の保険料は忘れずに

去年の四月から今年の三月分までの国民年金の保険料は、もう納めましたか。まだ、納めていない方は早目に納めましょう。

保険料を納められずと、万一事故があったときの障害年金や母子年金、将来の老齢年金さえ受けることができなくなります。

もし、今年三月以前の保険料に納め忘れがあれば、二年前までの分なら、あなたの住所を管轄する社会保険事務所に納めて下さい。

また、国民年金の保険料は、一年分を前納できます。今年から、あなたもこれを利用しませんか。

こうすると、三カ月ごとに納める手数ははぶけて、納め忘れもなくなり、納付額も分納なら年に四五、二四〇円ですが、前納なら四四、一五〇円に割引されます。

いずれの場合も住民課国民年金係または須釜支所で御相談を。

危険物収集について

危険物の収集については日頃より御協力をお願いし、これまでにもチラシや、回覧板にて何度となく周知してきましたが、危険物の収集や、埋立地の管理に際して、出してはいけない物、あるいは不法投棄など、決められたことが守られていない場合が多々ありますのでこのようなことのないようお

互いに注意し合い御協力をよろしくお願い致します。

尚、今後もこのように決まりが守られない場合は、危険物の収集業務を全面的に廃止いたします。

厳守事項

- ・危険物(空ビン、空缶、ガラスなど家庭で不要となった物)以外は絶対に出さないこと。
- ・生ゴミ、タイヤ、木材、プラスチック、調味料などのビニールやプラスチックの容器、農薬などの劇物、紙類、その他燃える物などは絶対に出さないこと。
- ・危険物はビニール袋に入れ飛散しないようしっかりと縛ること。(紙袋は使用しないこと。)
- ・危険物の収集は毎月一回(1日、西部地区)(2日、東部地区)
- ・当日の朝8時までに指定された収集場所へ出すこと。
- ・危険物埋立地へ一般の方が入ることはできません。必ず決められた日(朝8時まで)に、決められた場所へ出して下さい。

危険特埋立処分場管理人

有賀清一郎
玉川村大字吉西内三

刀剣・銃砲などをお持ちの方登録を受けてください

刀剣類を発見したときは、もよりの警察署に届出て、所持の手續をとってください。

譲受け、相続したときは二〇日以内に所有者変更の手續きを、また登録証をなくしたときも、ともに県教育庁文化課(電話〇二四五・二一・一一一内線三九八六)にその手續をとってください。

今年度の登録審査会は次の日程により行いますので、どの会場でも受けられますので、早めに登録を受けてください。

- 五月二三日(金) 会津若松市 六月二六日(木) いわき市
 - 七月二四日(木) 郡山市 九月二六日(金) 福島市
 - 一月二七日(木) 会津若松市 一月一九日(金) 白河市
 - 昭和五六年 一月二二日(木) 原町市
- (会場は、どこも県合同庁舎です。)
- 二月二六日(木) 県庁会議室

昭和55年度

畜犬登録及び第1回 狂犬病予防注射日程

4月21日 西部地区、吉地区

午前

- 川辺公民館前 9時30分～9時40分
- 吉集荷所前 10時20分～10時30分
- 玉川村役場前 11時20分～11時30分

午後

- 泉郷駅前第2倉庫前 1時～1時15分
- 岩法寺公民館前 1時50分～2時
- 竜崎公民館前

4月22日 東部地区

午前

四辻分校入口 9時30分～9時35分

河平、真野目裕雄宅前 10時5分～10時10分

狸穴、石井貞二宅前 10時20分～10時30分

青井沢集荷所 10時50分～11時

山小屋公民館前 11時20分～11時30分

午後

須釜支所前 1時～1時20分

南宿集荷所前 2時～2時10分

須釜児童館前 2時50分～3時

※ 料 金 3200円

※ 畜犬登録は年1回

※ 狂犬病予防注射は年2回

4月

住民課衛生関係 事業予定

1日 妊婦検診 西部地区

10日 母子健康センター

- 10日 生ポリオワクチン(急性灰白髄炎)投与
- 就業改善センター
- 11日 生ポリオワクチン(急性灰白髄炎)投与
- 須釜公民館

※ 生ポリオワクチン投与対象者

- 昭和54年1月1日～12月31日までに生まれた乳幼児
- 15日 妊婦検診 東部地区

おめでとう

(二月分の出生届書から)

川 区	出生児氏名	保護者名
川 区	矢部真希子	茂 光
小 高	首藤賢司	治 郎
小 高	白沢真理子	松 司
小 高	仁部裕之	俊 昭
小 高	溝井千春	光 男
小 高	小林公恵	美 吉
小 高	小林弘幸	謙 一
小 高	上野弘貴	和 雄
小 高	石井恵美	清 勝
小 高	飯島直紀	常 雄
小 高	石津由美子	節 男
小 高	有賀富士子	隆 幸
小 高	大野和人	重 和
小 高	馬上和	重 拓
小 高	石森智子	敏 春

おくやみ

(二月分の死亡届書から)

川 区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川 区	佐藤萬吉	88	清 重
川 区	仁井田マツコ	42	正 好
川 区	上野タマ	55	善 成
川 区	鈴木米治	78	米 藏
川 区	矢吹義美	54	重 美
川 区	有賀嘉重	88	嘉 雄